

奈良市総合計画審議会（第8回） 配布資料一覧

- 資料1 奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）抜粋【パブリックコメント反映分】

- 資料2 公聴会意見一覧 … 非公開資料

- 資料3 パブリックコメント一覧（第1部会） … 非公開資料

- 資料4 パブリックコメント一覧（第2部会） … 非公開資料

- 資料5 パブリックコメント一覧（第3部会） … 非公開資料

※資料2～5については、パブリックコメント意見に対する市の回答が最終決定を経ていない案の状態であるため、非公開としています。

第2章 重点戦略

全国的にみて人口の減少、少子高齢化の加速が、経済活動の縮小、社会保障負担の増大、社会の活力低下につながるのではないかと憂慮されています。

本市においても全国的な傾向と同様、人口減少と少子高齢化が進行しています。このことにより、経済活動を支える生産年齢人口と年少人口、高齢人口のバランスが大きく変化することが問題になります。

次代を担う子どもたちが健やかに育ち、今後増える高齢者が心身の健康を維持しながら、生きがいをもって豊かに生き生きとして暮らすことができる社会であり続けることは大切です。

基本構想に掲げる6つの基本方向と、それらを実現するためのさまざまな施策を実施していくためには、ある程度の規模の人口と生産年齢人口の比率が高い人口構造を維持することによって、人的資源や市の財政力、地域の活力などを確保することが必要です。

本市では、行政サービスを維持するため、バランスのとれた年齢構成の人口構造を確保していくことを最重要の課題と考え、出生率の向上と生産年齢人口の流入促進・流出防止による人口の増加と観光客を中心とする交流人口の増加を図るため、次の3分野の施策を重点戦略として推進します。

重点戦略

1

少子化対策

低迷する出生率の向上のため、子育て家庭の経済支援、子育て親子の居場所づくりや仲間づくりなどの子育て環境の整備としての出産や子育てのしやすい環境づくりを進めます。また、家庭、学校、地域が一体となって子どもを育む環境をつくり、小中一貫教育の導入や小学校における30人学級の導入といったきめ細かな教育を提供することにより、子育て世代にとって魅力的な環境を整え、若い世代を中心とした人口の市外への転出を抑制するとともに、市内への人口の流入の促進を図ります。

(関係する基本施策)

学校教育

基本施策2-01

青少年の健全育成

基本施策2-02

子育て

基本施策3-02

医療

基本施策3-05

保健

基本施策3-06

文章を読みやすくするために、「また、家庭、学校、地域が一体となって子どもを育む環境づくりや、小中一貫教育の導入、小学校における30人学級の導入などの特色あるきめ細かく豊かな教育の提供を進めることにより、」を下線部のとおり修正

第3章 計画の実現に向けて

基本計画に示す重点戦略や施策を限られた経営資源の中で、着実かつ効率的に推進します。

(1) 計画推進体制

●庁内における計画推進体制

- ◇ 重点戦略を推進するため、部局間の連携を図り、効率的な実施体制を構築します。
- ◇ 基本計画に掲げる施策を効率的、効果的に推進するため、定期的に行政組織のあり方を検証し、必要に応じて組織の再編や整理を行います。

●市民等との協働による計画推進体制

- ◇ 今後の計画推進に当たっては、ボランティア、NPO、自治会などの市民公益活動団体、事業者などと行政との協働による取組を推進します。
- ◇ まちづくりを主体的に担う市民組織などの育成に努めます。

(2) 進行管理の仕組み

●施策評価に基づく進行管理体制

- ◇ 第4次総合計画では、基本構想の「まちづくりの指標」や、基本計画の目標指標を客観的な数値で示し、施策評価を毎年実施します。
評価プロセスにおいて第三者評価を取り入れていくことが重要です。施策評価に当たっては、市民意識調査などを通して市民の意識や満足度を定期的に把握するとともに、学識経験者や市民などで構成する第三者評価組織を設置します。

施策
1-01-01

地域コミュニティの活性化

●施策の目標

市民の価値観やライフスタイルの多様化、少子高齢化の進行、地域における連帯意識の希薄化など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中、さまざまな地域課題に的確に対応していくために、地域のコミュニティを基本において、地域の連帯感や助け合いの意識を高め、市民・行政・事業者などが適切な役割分担のもと、市民が主役となったまちづくりの推進を目指します。

●目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値
			2015年度
地域内交流を実践している人の割合 【①】	%	28.6 (2008年度)	35.0以上

●施策の展開方向

①地域活動の推進

- 地域のコミュニティ活動※の基盤組織である自治会に対しては奈良市地区自治連合会などを通じて活性化を図ることにより、市民の地域コミュニティに対する意識向上や様々な活動への参加を促すきっかけづくりに努めます。
- 地域コミュニティ活動の拠点となる施設（地域ふれあい会館等）の整備に対する支援を行います。
- 地縁組織（自治会、老人会、婦人会、子ども会、PTA等）やNPO、ボランティア団体等は、それぞれが地域で課題の解決に取り組み、成果を挙げていますが、単独での課題解決には限界がある場合もあります。これを解消し、より効果的な地域貢献となるように各主体の活動の連携を促進します。

●関係する市の条例・計画

- ◇奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例 ◇奈良市地域ふれあい会館条例
◆奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画

用語解説

※ 地域のコミュニティ活動：同一地域内に居住する人々の交流のための行事やイベント、地域の課題の解決に向けた活動や取組など

施策 1-02-01 **男女共同参画社会の実現**

●施策の目標

男女が、社会の対等なパートナーとして、共に責任を分かち合い、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、性別に関係なく個性と能力を発揮できる社会の実現を目指します。

●目標の達成度を評価する指標	単位	現状値		目標値
				2015年度
審議会・委員会などの女性委員の登用率 【①】	%	25.6	(2009年度)	30.0

●施策の展開方向

- ①あらゆる分野の政策・方針の決定及び実施の場への男女共同参画の推進
 - 政策・方針の決定及び実施の場への男女共同参画を推進します。
 - 登用に繋がる女性の人材育成と登用を促進します。
 - 家庭・社会活動等への男女共同参画を推進し、確立します。
 - 伝統文化、国際交流への男女共同参画を促進します。
- ②ワークライフバランスの推進
 - 男女共同参画社会を目指す環境を整備します。
 - 女性の自立・就業継続促進のための条件を整備します。
 - 雇用における男女平等を確保します。
 - 女性の職業能力の開発と職業教育の充実を推進します。
- ③人権の尊重と男女共同参画への意識改革
 - 男女共同参画を目指す教育・学習を促進します。
 - 人権の尊重と女性への暴力の廃絶を推進します。
 - 女性の健康の増進と福祉の向上を図ります。
 - 男女共同参画を目指す意識改革の促進・浸透を図ります。
- ④女性施策推進のための環境の整備・充実
 - 庁内推進体制を整備・充実します。

修正箇所の説明（市民活動部）：
奈良市男女共同参画推進審議会より、「政策・方針の決定」と「政策・方針の実施」の並列関係がわかりやすくなるよう、文言の修正を求める意見があったため。

●関係する市の条例・計画

- ◇奈良市男女共同参画推進条例
- ◆奈良市男女共同参画計画 ◆奈良市配偶者からの暴力の防止及び被害者支援基本計画

施策
2-03-01

生涯学習の推進

●施策の目標

いつでも、どこでも、だれでも学べる学習環境の醸成と整備を促進するとともに、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習活動を推進します。

●目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値
			2015年度
公民館施設の利用者数 【①】	人	645,699 (2009年度)	700,000

●施策の展開方向

①生涯学習活動の推進

- 自己学習・相互学習・家庭教育だけでなく、地域の課題解決に向けた学習活動の場として、その機能の充実を図ります。
- 公民館自主グループの組織化を促進し、生涯学習指導者やボランティアの育成に努めます。
- 生涯学習に関する情報収集や調査研究に努め、学習情報の提供や学習相談を行います。
- 学びの成果を活かせる場を提供します。

②生涯学習施設の整備・活性化

- 既存施設の有効活用を図り、利用者に公民館を快適に利用していただくため、改修等の施設整備を行います。
- 利用者の安全・安心を確保するため、施設の耐震化改修を行います。

●関係する市の条例・計画

- ◆奈良市生涯学習推進計画

基本施策 2-05	関係する基本方向	関係する重点戦略
<h1>文化振興</h1>	基本方向① 基本方向⑤	

●基本施策に含まれる施策

文化振興

基本施策 2-05

文化の振興

施策 2-05-01

●施策をとりまく現状と課題

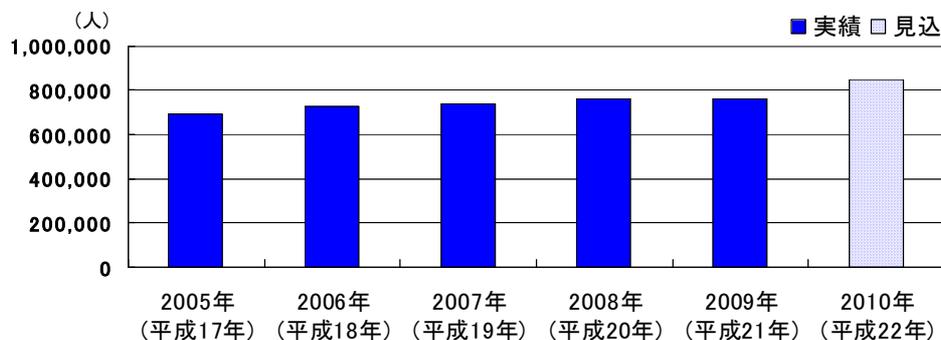
【現状】

- 国際化、情報化、科学技術の発達を始めとする急激な社会構造の変化により、市民の価値観やライフスタイルがますます**多様化**しています。また、少子高齢化社会の進展は、地域文化の実践を担う成人の高齢化とそれを受け継ぐ子供たちの減少など、地域文化の継承と創造に支障が生じることが心配されています。
- 施設整備を中心とした文化政策から、地域への誇りと愛着を育む「まちづくりの核」としての文化政策を推進する自治体が増えてきています。
- このような背景の中、本市では平成 19 年度に奈良市文化振興条例を施行し、平成 21 年度には奈良市文化振興計画を策定し、文化振興に取り組んでいます。

【課題】

- 本市には、奈良時代からさまざまな変遷を経ながらも連綿と受け継がれてきた文化の蓄積があります。これらを守り、後世に伝えていくことは私たちの使命であり、先人の培ってきた文化の礎の上に新たな文化を育み、交流し、発信していく必要があります。
- 文化の担い手は市民であり、市民と行政が手を携えて文化によるまちづくりを進めていくために、両者が協働でまちづくりに取り組み積極的な連携を図る必要があります。

■市立文化施設の利用者数



施策
4-01-03

交通安全の確保

●施策の目標

交通安全施設の整備、交通安全教育の推進、安全運転意識の向上など人命を大切にす交通安全対策の充実を図るとともに、駅前的美観や交通安全上の障害となる放置自転車対策に取り組み、道路利用者にとって安全で快適な交通環境の確保に努めることにより、交通事故のない安全で快適に暮らせるまちを目指します。

●目標の達成度を評価する指標

●目標の達成度を評価する指標	単位	現状値		目標値
				2015年度
交通安全教室参加数 【①】	人	12,713	(2009年度)	14,000
歩道の整備延長 【②】	km	25.89	(2009年度)	28.89
街路灯数 【④】	灯	42,410	(2009年度)	45,000

●施策の展開方向

①交通安全意識の啓発

- 交通安全教育を推進し、交通安全の意識の向上を図るため、正しい交通ルールとマナーの習得・実践を目指して、幼児から高齢者にいたるまでを対象に、交通安全教室を実施します。
- 交通対策協議会と連携し、交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図ります。
- 交通安全指導員により、市民に対して交通安全思想の啓発及び正しい交通道德の確立を図ります。

②交通安全施設の整備

- 交通安全啓発標識の設置及び路面標示事業を推進します。
- 歩道、防護柵等を設置するなど安全施設の充実及び通園、通学路の整備を推進します。

③放置自転車対策

- 自転車利用者の利便性を高め、道路交通の安全と円滑化を図るため、駅周辺に自転車駐車を充実させます。
- 駅周辺の放置自転車の撤去を強化することにより、道路交通の安全と円滑化を図ります。

④街路灯の整備

- 街路灯の増設及び照度アップにより、道路利用者が安全・安心して通行できる環境づくりに努めます。

●関係する市の条例・計画

◇奈良市自転車等の安全利用に関する条例

◇奈良市自転車駐車場条例

◆奈良市交通安全計画

修正箇所の説明（企画部）：

関係する市の条例・計画に記入もれがあったため、条例を追加（展開方向③に関係）

- ・奈良市自転車等の安全利用に関する条例
- ・奈良市自転車駐車場条例

用語解説

施策

6-01-01

観光力の強化

●施策の目標

市民や来訪者が、奈良の美しい自然や歴史・文化に触れ、人々と交流する中で、「しみじみと本物の良さを味わう奈良」・「魅力的であたたかな人々に出会う奈良」・「次々と世界中の人が集う奈良」を目指します。

●目標の達成度を評価する指標

	単位	現状値	目標値 2015年
観光入込客数 【①～⑤】	万人	1,397 (2009年)	1,491
宿泊客数 【①～⑤】	万人	143 (2009年)	232

●施策の展開方向

①観光資源・施設の整備・充実

- 既存の資源に新たな付加価値をつけます。
- ブランド力のある商品・資源を育てます。
- 伝統芸能や工芸など体感・体験できる体制を整えます。
- オフシーズン向けの観光資源を育てます。
- 県内外の観光地との広域連携による新たな観光資源の形成を図ります。
- 高級・安価、高齢者・外国人向けなど多様な選択肢のある宿泊施設の提供を図ります。
- 観光トイレや観光案内看板等の環境の整備を図ります。
- 月ヶ瀬梅公園、梅林周遊道路の整備を行い、観光ネットワークの一つとしての環境整備を図ります。

修正箇所の説明（観光経済部）：
別紙「奈良市第4次総合計画基本構想及び前期基本計画（案）における宿泊客数の目標値について」のとおり

②観光客受入体制の充実

- 事業者・市民が奈良の歴史・文化を学び、奈良の魅力の理解のもと、来訪者へのおもてなしのこころの醸成により充実したサービスの提供を図ります。
- 着地型観光（目的地である着地側で企画する観光）のコーディネート機能の強化を図ります。
- 観光客が年齢や障がいの有無にかかわらず楽しめるよう、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進します。
- 円滑に移動できるよう、交通規制、自転車利用の利便性向上など交通機能の向上を図ります。

③コンベンションの誘致推進

- 一般財団法人奈良県ビジターズビューローと協力して、コンベンション誘致を推進します。

④観光情報の発信

- 効果的、統一的な情報発信・提供体制の充実を図ります。

⑤外国人観光客の誘致促進

- 成長著しい東アジアからの観光客誘致を図ります。
- 外国人観光客に対応できる人材育成を図ります。
- 海外メディア・エージェントへの情報提供を積極的に行います。
- 観光パンフレットや観光案内板の多言語表記を進めます。

●関係する市の条例・計画

◆奈良市観光交流推進計画

施策 6-03-01 **農林業の振興**

●施策の目標

魅力ある農業・農村づくりの推進に向け、農地分布による地理的・社会的条件に合わせた地域特色のある農業の振興、農村地域の活性化、農業経営の安定化を目指します。

また、森林資源の保全と林業就農者の確保に努め、林業の活性化を図り、良好な森林環境を目指します。

●目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値
			2015年度
認定農業者数 【②】	人	128 (2009年度)	140
耕作放棄地の面積 【①】	m ²	855,287 (2009年度)	812,000
人工林における間伐等の整備施業面積 【⑤】	ha	80.3 (2009年度)	100.0

●施策の展開方向

- ①農業生産基盤と施設の整備
 - 農業生産基盤である農道・農業用水路・ため池等の整備や優良農地確保のためのきめ細やかな土地基盤整備事業を推進します。
 - 農業経営の発展・改善を目的に作業機械化による省力化及び低コストを図り、生産性の向上と農業の合理化を進めます。

- ②農業経営環境の向上
 - 安定的な農業経営の実現のため経営改善計画の指導、認定農業者等育成、支援を図ります。
 - 地域農業・農村を活性化するため、魅力と、やりがいのある農業経営の確立を図るため農業経営体への利用集積を図ります。
 - 野生鳥獣の駆除や防除施設の設置への支援を行います。
 - **関係機関と連携し、耕作放棄地の再生利用に向けた体制の整備を図ります。**

- ③新しい農業の展開
 - 付加価値を高める地域農業特産品づくりやブランド化を推し進め、地域特産品の開発やインターネットを活用した直売所のネットワーク化を進め、販路拡大を図り地産地消を推進します。
 - 将来の農業を担う効率的で、安定した経営体（担い手）を育成し基盤整備された圃場により、集約的な農業を展開しつつ優良農地を将来にわたり維持・保全を図ります。

- ④農村地域の活性化
 - 農林業の振興策として農産物直売所を整備し、産地と消費者の交流と販路拡大を図ります。
 - 地域の実情に即した経営の改善計画を指導し、農業経営に対する意欲向上を図ります。

- ⑤林業の振興
 - 放置林による森林荒廃の防止を図るため造林、間伐等による森林整備の促進を図ります。
 - 森林環境の保全及び森林を守り育てる意識を醸成し労働者雇用の確保を図ります。
 - 国土保全や水源涵養*など、農林資源のもつ多面的で公益的な機能の充実を目指します。

●関係する市の条例・計画

- ◆農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想
- ◆奈良市・月ヶ瀬・都祁農業振興地域整備計画

用語解説

※ 水源涵養：降った雨を一時貯留し水質の浄化や河川の流量安定をさせるなどの働き

施策

7-04-01

効率的な行財政運営

●施策の目標

これまでの行財政運営の発想を転換していくため、新しいやり方や民間の知恵や力を取り入れるとともに、限られた行政経営資源を有効に活用し、効果が最適で最大となる行財政運営を進めます。また、市民の目線と感覚やコスト意識を持ち、将来に向けて必要な投資が可能な安定した健全な財政基盤を確立し、効率的な行財政運営を目指します。

●目標の達成度を評価する指標

	単位	現状値	目標値
			2015年度
職員数（4月1日現在）【②】	人	3,066（2010年度）	3,000
指定管理者制度において公募している施設数（4月1日現在）【②】	箇所	24（2010年度）	40

●施策の展開方向

① 健全な財政運営

- 財源確保への取組みを強化し、財政基盤の安定化を図ります。
- 市民に真に必要な施策に重点的・効果的な予算配分を行います。
- 市債発行については、新市建設計画による合併特例債等交付税算入措置のある市債を活用し、後年度、市民の直接負担につながらないように努めます。また、過去の高金利の市債については借換等で負担軽減を図ってきましたが、今後も負担を軽減していくよう努めます。

② 行政改革の推進

- 市民本位の簡素で効率的な組織機構を形成します。
- 民間活力の導入も含めた行政サービス（事務事業）の質の向上とコストの削減を図ります。
- 外郭団体の経営健全化を進めるため、団体の公益性、設立趣旨を踏まえ、整理・統合・経営改善を進めます。
- 公共施設の有効活用のために統廃合、再編を検討します。
- 高い能力と資質をもった人材を確保し、職員の能力を最大限に活用するために、適材適所の人事配置を行い、簡素で効率的な行政運営を図ります。
- 県・周辺市町村と連携し、広域的な課題に取り組みます。

●関係する市の条例・計画

◇奈良市職員定数条例

◆奈良市行財政改革大綱

◆奈良市行財政改革実施計画

◆奈良市定員適正化計画

